

## 悪質商法に注意!

### お年寄りが狙われています

最近「無料で雑貨品を配るといので会場にいったが、高価な布団を売りつけられた。どうしよう」という相談が市の相談室に数多く寄せられています。

タダより高いものはありません。怪しげな商法には、行かない、会場を貸さない、知り合いを誘わないようにしましょう。万一必要でない商品を買った場合でも、契約書(申込書)を受け取った日から8日以内は無条件で契約の解除(クーリングオフ)ができます。困ったときは、お近くの消費者相談窓口にご相談ください。



困ったときは早めに相談を!  
消費者相談窓口

・市役所市民相談室(内線214)  
・秋田県生活センター

☎018 835 0999



## 長面橋(釈迦内)補修のため 車両が全面通行止めになります

通行規制期間(8:30~17:00)  
平成14年7月1日(月)~7月31日(水)

車両はう回してください。  
歩行者、自転車は通行することができます。



## 花火を楽しく 遊ぶために



花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所で遊ぶのは危険です。風の強いときは、花火はやめましょう。水を用意して、花火の残り火を完全に消火しましょう。

子どもだけで遊ばせることは危険です。大人も必ず一緒について遊びましょう。一度に何本もの花火に火をつけてはいけません。説明書をよく読んでから点火しましょう。

## コンピューター健康診査

アンケートにご協力ください

近年、生活環境の変化などにより、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病になるかたが増加しています。

生活習慣病は、偏った食生活や運動不足、喫煙、ストレスなど日ごろの生活習慣が発症を促す原因と考えられています。また、自覚症状がないまま経過し、気がついたときにはかなり進行していたということもあります。

市では、昨年に引き続きコンピューターによる健康診査を実施します。これは、アンケート方式で心身の健康状態や生活習慣などに答えていただき、それをコンピューターで処理し、一人ひとりに合わせた健康づくりのアドバイスを行うものです。

私たちが明るく幸せな毎日を送るためには、心身とも健康であることが大切な要素。「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」という意識をもって積極的にご協力ください。

対象  
市民の中から無作為で抽出した2,500人のかた  
直接調査票が郵送されます。  
実施期間 7月1日~7月15日  
問 保健センター ☎42 9055